

震災死者と宗教

—インドネシア・スマトラにおける集団埋葬の事例から

きむら としあき
木村敏明

はじめに

今回の震災を通し、私たちはこれまでの言葉遣いや思考法、行動では対処できない事柄を目の当たりにしたように感じた。個々の人生や生命を翻弄する巨大な力、愛する家族や友人のもとから連れ去られた二万人もの死者、それらに対峙した時の私たちの無力さ。このポスト震災社会で何かを考えたり、語ったり、行なったりするための手がかりを私たちは一体どこに見いだすことができるのか。このような問いに答えを得ようとしている人々の間で、宗教の持つ公共的な価値が見直されつつある。

震災直後から、様々な宗教教団や宗教者が、檀家や氏

祭りや年中行事、芸能などにそのような意義を読み込もうとする動きも目立った。宮城県松島町の「松島流灯会海の盆⁽¹⁾」（八月一四日～一六日）、「東日本大震災 追悼と復興の花火 Light Up Japan」⁽²⁾（八月一日）、「三陸海の盆⁽³⁾」（八月二日）などのイベントは、夏祭りや花火、芸能の「本来の」意味として死者供養の機能を前面に押し出したものであった。

やや性急ながら、このような動きは、日本社会における「宗教」の位置づけをめぐる何らかの変化の兆しと見ることができるとはならない。二〇〇〇年の「世界価値観調査」を見ると、日本において生きていく上で「宗教」が重要であると考える人は二〇%弱で、その割合は調査に参加した七三か国中二番目に少ない「韓議院、2001」。よく言われるように、日本では、いかに初詣や墓参などの行為にコミットしていても、それを「宗教」という概念におさめることには大きな抵抗を感じる者が多い⁽⁴⁾。しかし先に見てきたような震災以降の動向では、宗教と社会の両側においてこれまでの通念を乗り越えようとする動きを見いだすことができるように思われるのである。

子や会衆、あるいは自教団の信者へのサービスではなく、広く被災地社会に貢献しようとしている姿がメディアで報じられた。避難所となった宗教施設、教団による救援物資やボランティア活動、身元不明遺体への読経ボランティア、こういった活動が新聞やテレビで報じられない日はないほどだった。貧困問題、自死者問題などの例をあげるまでもなく諸宗教による社会貢献の試みは以前から行われていた「藤井、2011」が、今回の震災以降の動向に関してはその広がりも注目度も格段の違いを見せていると言つてよいだろう。

社会の側の宗教に対する意識も変わりつつある。慰霊や鎮魂がかつてなかつたほど大きな話題となり、地域の

未曾有の災害を通して「宗教」の社会的位置が問い直されるといふ事態は、何も日本に限っておきたことではない。インドネシアは、先にあげた「世界価値観調査」でちょうど日本と対極的な位置にあり、生きていく上で「宗教」が重要であると答えた人の割合が参加国中二番目に多い（九九・五%）国である。「宗教」という概念は社会の公共的な場面にしっかり根をおろし、それを管轄する「宗教省」が設置され、学校教育のカリキュラムでも「宗教」の時間が初等教育から高等教育まで設けられている。このようなインドネシアにおいてもしかし、大災害による死者埋葬をめぐる、人々の生活感覚と「宗教」の間にギャップが浮かび上がり、大きな議論になることがある。本稿では、インドネシア・スマトラで二〇〇九年九月三〇日に起こった西スマトラ地震とその後の集団埋葬をめぐる論争をとりあげ、「宗教国家」インドネシアに大災害が与えたインパクトを検証してみたい。

1. 管理された「宗教」概念

インドネシアにおいて「宗教」は国家によって慎重に

管理された概念であるといえる。その背景としては、第一に、多民族国家インドネシアを束ねる紐帯のひとつとして宗教を利用したいという思惑があるといえるだろう。インドネシア共和国建国の理念であり最高の法源ともされる「建国五原則」の一つには「唯一の神への信仰」がうたわれている。靈鳥ガルダをあしらった国章の胸の部分には、この五原則のシンボルが描かれているが、「唯一の神への信仰」を象徴する星のシンボルは他の四原則を従えるような形で中央に描かれている。一方で、インドネシアの歴史の中でしばしば宗教は国民国家の統合に對する潜在的な危険要因と見なされ、スハルト期にはしばしばムスリム団体やキリスト教会などへの統制強化の動きがあった。⁽⁵⁾

特に公の場で「宗教」⁽⁶⁾という語を用いるとき、それは六つの宗教伝統のことだけを指すという見解が公的に定められている。すなわち、イスラーム、プロテスタント、カトリック、ヒンドゥ、仏教、そして儒教の六つである。国の行政機関である宗教省はこの六つの宗教に関わる諸問題のみを取り扱う役所であるし、国民のIDカードに



図1 インドネシアの国章

は「宗教」の欄があり、そこに書き込まれるのはこの六つの宗教のどれかである。そこに含まれない例えばジャワの神秘主義教団(クバティナン)に対しては一九七〇年代に「信仰」という地位が与えられるものの、管轄も文化省であり、あくまで宗教ではなく文化であるという扱いを受けている。

「宗教」概念の公的な明確化には、結婚登録制度をめぐる議論が大きな影響を与えた。インドネシアにおける結婚制度は独立当初、オランダ植民地時代に定められた複

数の法規に各地域の慣習法がからみあった複雑な様相を呈していた。この錯綜状態を解消すべく一九七四年にインドネシア政府が制定したのが、「一九七四年法律第一号、結婚について(Undang undang No.1 tahun 1974 tentang perkawinan)」である。「宗教」概念が問題となったのは、結婚の真正性と結婚登録を扱ったその第二条の解釈においてである。

第二条一項 それぞれの宗教およびその信仰に基いて行われた場合、その結婚は真正(sah)である。
ある。
第二条二項 あらゆる結婚は有効な規定に基づき登録される。

「宗教」に基づいた結婚こそ真正な結婚であり、それは登録される。この条文を根拠に現在でも市民登録所では「宗教」に基づいた結婚のみを登録するという方針を保っている。

では、そこで言われている「宗教」とは何を指すのか。

このことが明確にならないと、どのような結婚が登録されるのか、市民登録所でも扱いに窮することになりかねない。そこでインドネシアでは、一九七八年に国会で定められた「国策大綱」を根拠としながら、イスラーム、プロテスタント、カトリック、仏教の四つ、そして後にヒンドゥが加わって五つが「宗教」であるという見解が長年とられてきた。一九九〇年には内務大臣通達により、結婚登録申請書の「宗教」欄に五宗教以外の「信仰」の名前を書くことが禁じられた。⁽⁷⁾一方、儒教は長期にわたる公認化へ向けた運動の末、二〇〇〇年代になって中国系住民の人権擁護を重視したワヒド政権下でようやく公認宗教として認められたのである。

このように、インドネシアでは日本と違い、「宗教」という語が国家により慎重に管理され、明確に定義されて用いられているのである。

結婚の事例は既に見たが、葬儀に関しても、インドネシアでは各地方における慣習法と折り合いをつけつつも、基本的にはそれぞれの宗教のやり方に従っておこなわれる。とりわけムスリムの場合、葬るまでの日数、遺体の